

長野県農産物等輸出事業者協議会 総会



令和4年度

期 日：令和4年5月30日(月)

長野県農産物等輸出事業者協議会

【第1号議案】 長野県農産物等輸出事業者協議会規約（案）

（名称）

第1条 この協議会は、長野県農産物等輸出事業者協議会（以下「協議会」という。）という。

（目的）

第2条 協議会は、農産物や加工食品の海外での販路開拓に取組み、長野県の独自性の高い農産物等の輸出拡大を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、前条に掲げる目的を達成するために、次の事業を行う。

- （1）海外におけるマーケティング調査、商談会及び県産農産物等のPRに関する事業
- （2）テスト輸出の企画・調整に関する事業
- （3）植物検疫対策に関する事業
- （4）その他目的達成のために必要な事業

（会員）

第4条 協議会の会員は、目的に賛同し輸出事業に取り組む法人、個人及び団体（以下「事業者会員」という。）並びに県及び目的に賛同する市町村・団体等（以下「特別支援会員」という。）をもって構成する。

- 2 協議会に加入しようとする者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。
- 3 協議会を退会しようとする会員は、書面をもって会長に申し出て退会することができる。

（負担金）

第5条 会員が納入すべき負担金の年額は、次の各号に定める額とする。

- （1）事業者会員 50,000円
 - （2）特別支援会員 40,000円（長野県は別に定める額）
- 2 会員は、協議会からの請求に基づき、指定の期日までに負担金を納入しなければならない。
 - 3 退会者は、既に納付した負担金の返還を請求することはできない。

（役員）

第6条 協議会に次の役員を置く。

- （1）会長 1名
 - （2）副会長 3名以内
 - （3）監事 2名
- 2 会長は、会員の互選によって選出し、副会長及び監事は、会員の中から会長が任命する。
 - 3 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 役員は、その任期が満了しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

（職務）

第7条 会長は、協議会を代表し、協議会の業務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 3 監事は、協議会の経理を監査する。

（会議）

第8条 協議会の会議は、総会及び運営会議とする。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は会員の過半数の出席をもって成立する。なお、会員は委任状をもって議決を行わせることができ、これを出席とみなす。

3 総会においては、次の事項について審議する。

(1) 事業計画及び予算、決算に関すること

(2) 規約の改廃に関すること

(3) 役員を選任に関すること

(4) 協議会の解散に関すること

(5) その他、会長が必要と認める事項

4 総会は年1回招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を招集することができる。

5 総会は出席者の過半数で議事を決する。

6 会長は、地震災害時や感染症等緊急事態でやむを得ない場合に限り、書面（メールによるデータの送付等を含む）による議決を認め、これをもって総会に代えることができる。

(運営会議)

第10条 運営会議は、会員で構成し、事業の企画立案及び事業を円滑に実施するための調整を行う。

2 運営会議は、事務局長が招集し、その議長となる。

(アドバイザー)

第11条 協議会にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、会長が委嘱する。

3 アドバイザーは、総会及び運営会議において意見を述べるすることができる。

(会計)

第12条 協議会が実施する第3条各号に掲げる事業に係る経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、4月1日から、翌年3月31日までとする。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室に事務局を置く。

2 事務局に事務局長及び事務局員を置く。

3 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成26年2月3日（議決日）から施行する。

2 設立当初の会計年度は、第12条第2項の規定にかかわらず、平成26年2月3日（議決日）から平成27年3月31日までとする。

3 この規約は、平成27年6月9日から施行する。

4 この規約は、令和4年5月30日から施行する。

新旧対照表

○長野県農産物等輸出事業者協議会規約

改正案	現行
<p>第1条～第8条 略</p> <p>(総会)</p> <p>第9条 中略</p> <p><u>6 会長は、地震災害時や感染症等緊急事態でやむを得ない場合に限り、書面（メールによるデータの送付等を含む）による議決を認め、これをもって総会に代えることができる。</u></p> <p>第10条～第14条 略</p> <p>附 則 中略</p> <p>3 この規約は、平成27年6月9日から施行する。</p> <p><u>4 この規約は、令和4年5月30日から施行する。</u></p>	<p>第1条～第8条 略</p> <p>(総会)</p> <p>第9条 中略</p> <p>第10条～第14条 略</p> <p>附 則 中略</p> <p>3 この規約は、平成27年6月9日から施行する。</p>

【第2号議案】 令和3年度 事業報告及び収支決算について

令和3年度長野県農産物等輸出事業者協議会 事業実績

1 販路拡大活動

(1) 輸出支援員による販路拡大等への支援

シンガポール1名、香港1名、台湾1名の輸出支援員を設置し、輸出支援員による販路開拓や会員の取組みに対するサポート等、商業ベースでの輸出拡大のための支援を実施。

(各輸出支援員からの報告は協議会ホームページ参照)

◆株式会社 We Agri 代表取締役 岩藤健二 氏

- ・現地の高級スーパー「Cold Storage」等にて県産農産物の販売促進活動を実施(11月)。
- ・We Agri シンガポール向けECサイト(Tokyo Fresh Direct)にて長野フェア実施。(10～11月)。現地系ECサイトで長野県産品の販売。
- ・現地フェア「Restaurant Asia」参画(11月)。来訪企業へ営業活動実施。

◆臯月有限公司 代表 細尾洋介 氏

- ・SOGO 銅鑼灣店にて長野県フェア実施(8月)。
- ・香港百貨店への県産農産加工品の導入や現地実需者との連絡調整。
- ・長野県オンライン商談会参加(2月)

◆呉 意雯 (Wendy Wu) 氏

- ・協議会主催台湾青果物市場動向セミナーにて講演(6月)。
- ・長野県産ぶどうフェア(微風廣場)(10月)、加工食品フェア(新光三越)実施(12～1月)。
- ・「輸出ガイドブック」作成にあたり資料・情報提供。

(2) 海外バイヤーとの商談の実施

国・地域名	時期	事業者名	業種	取扱品目	参加会員数 (県内参加者数)
北米*	R3. 10. 12～13	PPIH (パンパシフィックインターナショナルホールディングス)	バイヤー	加工食品等	6社 (39社)
香港*	R4. 2. 8	臯月有限公司 サントレーディング有限公司	バイヤー 輸出商社	加工食品 コメ	2社 (20社)

*は(公財)長野県中小企業振興センター(長野県産業振興機構)との共催

2 調査活動

(1) 海外市場調査

※新型コロナウイルス感染症の発生による渡航制限の影響により実施できず。

3 販売促進活動

(1) 長野セール開催

主要な国において、一般消費者向けの販売促進活動を実施。

※本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部地域においてマネキンを使用しての試食販売や対面販売を行わない形式で長野セールを実施した。

	対象国	場 所	時 期	販売品目
1	シンガポール	Cold Storage	R3. 11. 1～25	ぶどう、りんご、葉菜類 等
2		HAO Mart	R3. 10. 22～ 11. 7	ぶどう、りんご、葉菜類 等
3		Tokyo Fresh Direct (EC サイト)	R3. 10. 15～ 11. 15	特設ページ設置 ぶどう、野菜類、加工食品 等
4	香港	SOGO銅鑼湾店 <small>とんろうてん</small>	R3. 8. 4～10	コメ、ジュース、調味料 他
5		DON DON DONKI (5 店 舗)	R3. 11. 11～17	りんご
6	台湾	びふうひろば 微風廣場	R3. 10. 7～13	シャインマスカット、 ナガノパープル、クイーンルージュ
7		ゆうもや 裕毛屋*	R3. 9. 3～5 R4. 1. 7～9	コメ、味噌、そば 他
8		しんこうみつこし 新光三越 (7 店舗)	R3. 12. 19 ～R4. 1. 31	コメ、ジャム、ジュース、調味料 他
9	タイ	バンコクテストマーケティング 拠点*	R4. 1. 29～3. 6	農産加工品、水産加工品

*は長野県営業局、(公財)長野県中小企業振興センター(長野県産業振興機構)等との共催

(2) 海外販路開拓活動費助成事業

協議会員による輸出向け見本市やフェア等への出展に対し、必要な経費の一部を助成。

【令和3年度の助成状況】

○海外プロモーション活動支援事業(活動費助成金) …… 3社

(3) タイ向け青果物の輸出規制の強化に対する支援

タイ向けに輸出する青果物の選果こん包施設(選果場、集荷所等)に対し、国庫事業を活用した「タイ向け青果物の選別及びこん包施設に係る J F S 規格」の認証取得を支援したほか、残留農薬検査体制の強化に伴う残留農薬分析を実施。

4 その他活動

○ 協議会ウェブサイトの運営

会員等の輸出拡大に向けた支援の一環として、現地マーケット情報や会員向けイベントセミナー情報、農産物輸出に係る手続き、規制情報等を掲載したウェブサイトを経営。ウェブサイトを活用した効果的な情報発信を実施。【<https://www.nagano-foodexport.org/>】

○ 輸出ガイドブックの作成、デジタルリーフレットの作成協力

新たに輸出に取り組む生産者・事業者向けの輸出ガイドブックを作成。

県が作成した多言語デジタルリーフレットへ掲載すべきコンテンツを輸出支援員から情報収集

○ 地方港湾等を活用した新たな輸出ルートに関する検討

地方港湾等を活用した新たな輸出ルートについて、国や他県との意見交換、情報収集

5 会議等の開催

(1) 長野県農産物等輸出事業者協議会総会

- ・日時場所：令和3年5月28日（金）Web方式（Zoom）により開催
- ・主な内容：令和2年度事業実績・決算、令和3年度実施計画（案）・収支計画（案）

(2) 日本産青果物輸出に関するWebセミナー

- ・日時場所：令和3年6月15日（火）Web方式（Zoom）により開催
- ・主な内容：「台湾市場における日本産農産物の動向 ―長野編―」
講師：台和通有限公司 Wendy Wu氏（輸出支援員）

(3) 日本産青果物輸出に関するWebセミナー

- ・日時場所：令和3年7月28日（水）Web方式（Zoom）により開催
- ・主な内容：「香港及びタイ等における日本産農産物等の市場動向について」
講師：株式会社エムアールティージャパン 山本亮輔氏（協議会員）

(4) 第1回 長野県農産物等輸出事業者協議会役員担当者打ち合わせ会議 （長野県農産物等輸出事業者協議会の取り組みに関する打ち合わせ会議）

- ・日時場所：令和3年11月12日（金）Web方式（Zoom）により開催
- ・主な内容：令和3年度事業計画の変更について、補正予算（案）について、臨時総会の開催について 他

(5) 令和3年度長野県農産物等輸出事業者協議会臨時総会

- ・日時場所：令和3年12月14日（火）Web方式（Zoom）により開催
- ・主な内容：令和3年度事業計画の変更について、補正予算（案）について

(6) 第2回 長野県農産物等輸出事業者協議会役員担当者打ち合わせ会議 （長野県農産物等輸出事業者協議会の取り組みに関する打ち合わせ会議）

- ・日時場所：令和4年3月18日（金）Web方式（Zoom）により開催
- ・主な内容：令和4年度事業計画（案）について、輸出事業計画（案）について 他

(7) 令和3年度長野県農産物等輸出事業者協議会運営会議

- ・日時場所：令和4年3月23日（水）Web方式（Zoom）により開催
- ・主な内容：令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について、輸出支援員からの活動報告

令和3年度 収支決算書

収入金額 11,691,412 円
 支出金額 8,705,107 円
 差引残高 2,986,305 円

1 収入の部

(単位：円)

項 目	決算額	予算額 (当初)	比較増減	備 考
会員負担金	1,745,000	1,730,000 (2,690,000)	15,000 (▲ 945,000)	事業者会員：団体・企業・個人 35,000円×37 1,295,000円 特別支援会員：市町村・団体 25,000円×16 400,000円 年度途中退会会員分 50,000円
県負担金	6,798,000	6,798,000 (7,320,000)	0 (▲ 522,000)	長野県より
繰越金	2,281,348	2,281,348	0	前年度からの繰越
補助金（国）	852,000	1,881,000	▲ 1,029,000	タイ向け梱包施設認証・監査 残留農薬検査（補助事業）
その他	15,064	0	15,064	利息、予備費
合 計	11,691,412	12,690,348 (14,172,348)	▲ 998,936 (▲ 2,480,936)	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	決算額	予算額 (当初)	比較増減	備 考
人件費	2,975,783	3,000,000	▲ 24,217	輸出支援推進員1名分 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
会議費	15,264	150,000 (50,000)	▲ 134,736 (▲ 34,736)	会場費、講師謝金等
マーケティング調査費	2,728,000	2,728,000 (3,441,000)	0 (▲ 713,000)	輸出支援員3名 (シンガポール1名, 香港1名, 台湾1名)
販路開拓活動費	0	1,200,000 (3,050,000)	▲ 1,200,000 (▲ 3,050,000)	渡航費助成
販売促進活動費	1,518,490	2,770,000 (1,790,000)	▲ 1,251,510 (▲ 271,510)	企画運営費、プロモーション活動費助成
植物防疫対策費	1,226,108	2,590,000	▲ 1,363,892	台湾向け果実選果梱包施設等査察対応 タイ向け梱包施設認証・監査 残留農薬検査（補助事業）
事務費	241,462	250,000	▲ 8,538	通信費・消耗品・コピー等
予備費	0	2,348 (1,348)	▲ 2,348 (▲ 1,348)	
合 計	8,705,107	12,690,348 (14,172,348)	▲ 3,985,241 (▲ 5,467,241)	

監 査 報 告 書

本協議会規約第13条に基づく会計処理規定第22条により、長野県農産物等輸出事業者協議会の令和3年度会計について、関係書類および預金通帳を照合のうえ監査を行ったところ、いずれも適正に処理されていました。

長野県農産物等輸出事業者協議会

令和4年5月17日

監 事 峯村勝盛 

令和4年5月20日

監 事 倉崎浩 

【第3号議案】 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和4年度長野県農産物等輸出事業者協議会 事業計画（案）

1 方針

人口減少による国内市場の縮小や経済のグローバル化が進む中、「海外市場」を新たな販路の1つとして位置付け、長野県産農産物や農産等加工食品を、輸出対象国及び重点品目を明確化し、有望な輸入事業者との結びつきの強化及び品種の組み合わせ等による長期出荷体系の確立により、継続的で安定した商業ベースでの輸出拡大を目指す。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながらこれまで培った海外とのパイプを維持・強化しつつ、「長寿世界一 NAGANOの食」を統一テーマに、農産物と加工食品を一体的に海外へ売り込むため、県産農産物等の認知度向上に向けたセール企画・開催や輸出相手国のニーズに対応した生産体制等の整備及び会員が自ら行う販路開拓活動等に対する支援を行う。

◆令和4年度長野県農産物等輸出事業者協議会活動スケジュール(案)・・・(別添資料)

2 活動内容

1 販路拡大活動

(1) 輸出支援員による販路拡大等への支援

シンガポール及び香港、台湾に輸出支援員を設置し、会員の販路拡大活動を継続的に支援。

【輸出支援員の主な業務内容】

県産農産物等の輸出及び販路拡大に係るコーディネート（長野セール及び海外現地調査等）、会員の活動に対するサポート、現地マーケット情報の調査 等

◆令和4年度「輸出支援員」の設置について(案)・・・(別添資料)

(2) 販売促進活動（長野セールの開催(予定)）

香港、台湾、シンガポール及びタイにおいて、輸出支援員のコーディネート等により、ぶどう及びりんご等の販売促進活動の実施（※開催場所は輸出支援員等と調整中）

	対象国・地域	場 所	時 期	販売品目
1	台湾	「微風廣場」等	R4.10	ぶどう
2		「裕毛屋」*1	R4.9	コメ、加工食品
4	香港	小売店・飲食店 *3	R4.10～R5.2	コメ
5		量販店等	R4.10～R4.11	コメ、りんご、ぶどう
6	シンガポール	小売店・飲食店 *3	R4.10～R5.2	コメ
7		小売店	R4.10	ぶどう等
8		ECサイト	通年	ぶどう、野菜等
9	タイ	百貨店等	R4.10	ぶどう
10	アメリカ	「マルカイ」*2	R4.6	加工食品等

*1 長野県営業局（(公財)長野県産業振興機構）との共催

*2 長野セールに合わせて会員の渡航による商談等の支援

*3 長野県（県産農産物海外販売力強化事業）との共催

(3) 輸入事業者の招へい等による産地視察・商談

輸出対象国における販路開拓や取引拡大を図るため、有望な輸入事業者を県内へ招へいし、産地や加工施設等を訪問し現地商談を行う。(※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等による)

(参考) 招へい予定輸入事業者

対象国・地域	台湾
事業者(候補者)	台和通有限公司(Wendy Wu氏)
時期	令和4年8月～9月
対象品目	主に青果(ぶどう等)

(4) 助成金事業等による協議会員の活動支援

① 海外販路開拓活動費助成事業(協議会独自事業)

協議会員の海外見本市等への出展、販路開拓、市場調査活動等に対し必要な経費の一部を助成。

事業名(助成金)	対象経費	助成額
海外渡航費助成事業 (渡航費助成事業)	旅費、宿泊費	○渡航費総額の1/2以内 上限額8万円
海外プロモーション活動支援事業 (活動費助成金)	プロモーション経費 (出展料、輸送費、 海外向けECサイト登録料等)	○対象経費総額の1/2以内 上限額5万円
衛生管理等認証取得支援事業	タイ向け青果物残留農薬分析経費	○対象経費総額の1/2以内 上限額7万円

② 施設認定等検査支援事業(国事業)

国庫事業を活用し、タイにおける輸出規制等への対応を支援

事業名(補助金)	対象経費	補助率
施設認定等検査支援事業	タイ向け青果物の選果こん包施設に係る JFS規格の認証取得(新規・維持・更新)経費	○定額 (10/10以内)

(5) 輸出事業計画に基づく取組

協議会が策定する輸出事業計画に基づき、協議会が取組む輸出拡大策を検討する。

(6) 県等と連携した農産物輸出拡大へ向けた取組

- ・県による香港及びシンガポールでのコメの販路拡大に係る取組について連携を図り、会員の輸出拡大を支援する。
- ・地方港湾の活用や本県産農産物の需要増が期待される国等への輸出の可能性を検討する。

2 海外市場調査

既存バイヤー等との関係の維持・強化を図るため、現地へ渡航し海外市場調査を実施。

(参考) 渡航予定 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等による

対象国・地域	香港、台湾、シンガポール
時期	令和4年10月～

3 会議・セミナー

(1) 総会

日程：令和4年5月30日

(2) 運営会議

日程：令和5年3月

(3) 輸出セミナー

日程：随時開催・年4回程度

内容：現地のマーケット情報等について情報提供

令和4年度 収支予算(案)

収入金額 14,468,305 円
 支出金額 14,468,305 円
 差引残高 0 円

1 収入の部

(単位：円)

項 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備 考
会員負担金	2,680,000	2,690,000	▲ 10,000	事業者会員：団体・企業・個人 50,000円×40 2,000,000円 特別支援会員：市町村・団体 40,000円×17 680,000円
県負担金	7,320,000	7,320,000	0	長野県より
繰越金	2,986,305	2,281,348	704,957	前年度からの繰越
補助金（国）	1,482,000	1,881,000	▲ 399,000	1,031,000円（タイ向けJFS規格認証） 451,000円（タイ向け残留農薬検査）
その他	0	0	0	
合 計	14,468,305	14,172,348	295,957	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	本年度 予算額	前年度 予算額 (補正後)	比較増減	備 考
人件費	3,000,000	3,000,000	0	輸出支援推進員1名分 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
会議費	200,000	50,000	150,000	会場費等、Zoom契約
マーケティング調査費	3,441,000	3,441,000	0	輸出支援員3名 (シンガポール1名、香港1名、台湾1名)
販路開拓活動費	3,340,000	3,050,000	290,000	バイヤー招聘、渡航費助成(19事業者)
販売促進活動費	2,227,000	1,790,000	437,000	企画運営費 プロモーション活動費助成(10事業者)
植物防疫対策費	2,003,000	2,590,000	▲ 587,000	台湾向け果実選果梱包施設等査察対応 タイ向けJFS規格認証、残留農薬検査 (6事業者)
事務費	250,000	250,000	0	通信費・消耗品・コピー等
予備費	7,305	1,348	5,957	
合 計	14,468,305	14,172,348	295,957	

【第4号議案】

負担金の納入について（案）

令和4年度における負担金額及び負担金振込期日等については以下のとおりとする。

1 負担金額

長野県農産物等輸出事業者協議会規約第5条により以下のとおりとする。

	令和4年度	備考
事業者会員	50,000円	
特別支援会員	40,000円	

※負担金の請求書は別途通知致します。

但し、令和4年度会費は一括納入によるものとするが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航を伴う販路開拓活動が実施できなかった場合は、会長と協議の上、臨時総会にて納入会費の一部返戻等を含む補正予算を審議いただくものとする。

なお、一部返戻等の方法及び時期については別途通知するものとする。

2 負担金振込期日及び振込先

○振込期日 令和4年（2022年）6月30日（木）

○振込先

八十二銀行 県庁内支店
普通預金 口座番号689592
ながのけんのうさんぶつとうゆしゅつじぎょうしゃきょうぎかいじむきょく
名義人 長野県農産物等輸出事業者協議会事務局

※振込手数料は会員様にてご負担いただきますようお願いいたします。

【第5号議案】

役員の改選について

長野県農産物等輸出事業者協議会規約第6条第3項による役員任期2年に基づく改選。

長野県農産物等輸出事業者協議会 現役員名簿

役 職	所属・役職	氏 名
会 長	長野県連合青果 株式会社 会長	堀 雄一
副会長	全国農業協同組合連合会 長野県本部 本部長	鳶田 武司
副会長	風土Link 株式会社 代表取締役社長	笹平 達也
副会長	長野県農政部 部長	小林 安男
監 事	株式会社 長印 代表取締役社長	倉崎 浩
監 事	飯綱町 町長	峯村 勝盛

長野県農産物等輸出事業者協議会 新役員名簿

役 職	所属・役職	氏 名
会 長		
副会長		
副会長		
副会長		
監 事		
監 事		